

令和8年度運行管理者等一般講習開催のご案内【貨物】

1. 開催日時及び会場

実施日	会場	
令和8年6月26日(金)	阿波自動車学校 (阿波市阿波町東条180番地) ※日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。	【受付】 9:30~ 9:45
令和8年6月27日(土)		【挨拶等】 9:45~10:00
令和8年7月2日(木)		【講習】 10:00~16:00
令和8年7月3日(金)		昼休憩1時間
令和8年7月4日(土)		
令和8年9月25日(金)		
令和8年9月26日(土)		

2. 予約申込の受付期間と定員

令和8年3月24日(火)から 各実施日ともに定員は8人です

3. 予約申込み方法

別紙運行管理者等一般講習受講申込書に必要事項を記入の上、8.のお問い合わせ先へFAXでお申し込みください。受付後、一般講習予約確認書をFAX送信します。

4. 受講対象者

- (1) 前年度に運行管理者等一般講習又は基礎講習のいずれの講習も受講されていない運行管理者。
※選任の届出をしている運行管理者は、通常2年に1度の受講が義務付けられています。
(運行管理者等指導講習手帳で受講の有無を確認してください)
- (2) 新たに選任された運行管理者であって、選任届出をした日の属する年度に、基礎講習又は一般講習のいずれも受講していない方。(ただし、今まで一度も基礎講習を受講していない当該運行管理者は、基礎講習を受講してください)
- (3) 特別講習の受講対象となった営業所の運行管理者で、その事由(死者又は重傷者を生じた事故又は道路運送法等の安全確保違反による行政処分)が発生した年度及び翌年度の一般講習の受講が義務となっている方。

5. 受講当日持参するもの

(1) 一般講習予約確認書(予約番号が記載してあるもの)

(2) 受講料3,200円(税込)

※徳島県トラック協会会員事業者の方は、協会より補助があります。

(3) 運行管理者等指導講習手帳(交付を受けている方のみ、基礎講習も同じ手帳です)

➤ 初めて講習を受けられる方は新規交付します。

写真1枚(6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身。縦3.0cm×横2.4cm。写真の裏に氏名記入)を持参してください。また本人確認のため顔写真付きの身分証明書(免許証等)も持参してください。

(4) 筆記用具、付箋等

(5) マスク

6. 講習の内容

(1) 行政の動向(事故防止のための諸施策)

(2) 交通事故の発生状況

(3) 事故の背後にある要因とその対策

(4) 事故防止対策等に関する情報

(裏面へ)

7. その他

- (1) 運行管理者の資格要件の1つとして「運行管理を行おうとする事業と同種類の事業用自動車の運行管理に関し5年以上の実務経験を有し、かつ、その間に国土交通大臣が認定する運行の管理に関する講習を5回以上受講した者であること」という規定があります。
基礎講習を受講してから一般講習を4回受講すると認定申請できます。(貸切バス事業者を除く)
※少なくとも1回は基礎講習の受講が必要になります。
※同一年度に基礎講習及び一般講習を複数回受講しても1回となります。
- (2) 運輸支局へ選任の届出をしている運行管理者が退職や転勤等で変更となり、その変更届等を提出していない場合は運輸支局で届出の手続きをしてください。
- (3) 定期的に外気を取り入れるために換気を実施しますので、各自服装を調整してください。
- (4) 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

8. 講習に関するお問い合わせ先

阿波自動車学校 電話 0883-35-6666 FAX0883-35-6678

